## 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書 (第一面)

平成 年 月 日

様

申請者氏名 印

申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能 に関する法律施行規則第3条(同施行規則第7条第2項において読み替えて準用する場合を含む。) に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1) 建築物の名称								
(2) 建築物の所在地								
(3) 省エネ適合判定年月日・番号								
(4)変更の内容								
□ A 省エネ性能が向上する変更								
□ B 一定範囲内の省エネ性能が低下する変更								
(変更前の省エネ性能*が省エネ基準*を1割以上上回る	場合に限る)							
※その他1次エネルギー消費量は除く								
□ C 再計算によって基準適合が明らかな変更(計画の根本的な変	変更を除く)							
(5) 備 考								
(注意)	受付欄							
1 この説明書は、完了検査申請等の際に、申請に係る建築物の建築	文门佩							
物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完								
了検査申請書等の第三面の別紙として添付してください。								
2 変更内容を説明するための図書として、軽微変更該当証明書及び								
その申請に要した図書を添付してください。								
ただし、建築主事が建築物エネルギー消費性能基準に適合するこ								
とが明らかな変更と認めた場合にあっては、(4)変更の内容に								
おいて、Aにチェックした場合には第二面に、Bにチェックした								
場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を								
場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を								

### [A 省エネ性能が向上する変更]

・変更内容は、□チェックに該当する事項となる							
□ ① 建築物高さもしくは、外周長の減少							
□ ② 外壁、屋根もしくは、外気に接する床の面積の減少							
□ ③ 空調負荷の軽減となる外皮性能の変更							
□ ④ 設備機器の効率向上・損失低下となる変更							
□ ⑤ 設備機器の制御方法の効率向上・損失低下となる変更							
□ ⑥ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設・増設							
□ その他 (							
・上記の□チェックについて具体的な変更の記載欄							
・添付図書等							
(注意)変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項 については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。							

# [B 一定範囲内の省エネ性能が低下する変更]

・変更前のBEI=( ) ≦ ( )							
注意:右の( )には基準BEI×0.9を記入すること ※その他1次エネルギーは除く							
<ul><li>・変更となる設備の概要</li></ul>							
□ 空気調和設備		`					
変更内容記入欄							
		J					
□機械換気設備		)					
変更内容記入欄							
□ 照明設備		<u> </u>					
変更内容記入欄							
		J					
□ 給湯設備		)					
変更内容記入欄							
□ 太陽光発電		`					
変更内容記入欄							
		J					
・添付図書等							
(注意)変更となる設備は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをし							
た設備については、変更内容記入欄に概要を、第三面別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。							

#### [空気調和設備関係]

次に掲げる(い)、(ろ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か 「性能が向上する変更」である変更。					
(い)外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加、かつ窓の平均熱貫流率について 5%を超えない増加					
外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認					
変更内容   □断熱材種類  □断熱材厚み					
変更する方位 □全方位 □一部方位のみ (方位 )					
変更前・変更後の平均熱貫流率					
変更前( ) 変更後( ) 増加率( ) %					
窓の平均熱貫流率について5%を超えない増加					
変更内容 □ガラス種類 □ブラインドの有無					
変更する方位 □全方位 □一部方位のみ (方位 )					
変更前・変更後の平均熱貫流率					
変更前( ) 変更後( ) 増加率( ) %					
(ろ) 熱源機器の平均効率について10%を超えない低下					
平均熱源効率(冷房平均COP)					
変更内容  □機器の仕様変更  □台数の増減					
変更前・変更後の平均熱源効率					
変更前( ) 変更後( ) 減少率( ) %					
平均熱源効率(暖房平均COP)					
変更内容  □機器の仕様変更  □台数の増減					
変更前・変更後の平均熱源効率					
変更前( ) 変更後( ) 減少率( ) %					

# [機械換気設備関係]

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる(い)、(ろ)のいずれかに該当し、 これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。							
(い)送風機の電動機出力について10%を超えない増加							
室用途 ( ) 変更内容 □機器の仕様変更 □台数の増減 変更前・変更後の送風機の電動機出力							
変更前( ) 変更後( ) 増加率( ) %							
室用途 ( ) 変更内容 □機器の仕様変更 □台数の増減 で更前・変更後の送風機の電動機出力 で更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %							
(ろ)計算対象床面積について5%を超えない増加(室用途が「駐車場」「厨房」 である場合のみ)							
室用途(駐車場) 変更前・変更後の床面積 変更前( ) 変更後( ) 増加率( ) %							
室用途(厨 房) 変更前・変更後の床面積 変更前( ) 変更後( ) 増加率( ) %							

#### [照明設備関係]

.////	1 H2 C N H 12 G D 1 - 3								
	平価の対象になる[ よし」か「性能が「					<b>ざ</b> る (い)	に該当し	`	これ以外については「変
(V	い)単位面積あたり	りの照	明器具の	の消費電	力につ	)いて1(	0 %を超え	・イネ	い増加
	室用途(	)							
	変更内容 [	□機器	骨の仕様	変更	□台数	女の増減			
	変更前・変更後の	の単位	で面積あれ	たりの消	費電力	J			
	変更前(	)	変更後	(	)	増加率	(	)	%
	室用途(	)							
	変更内容 [	□機器	骨の仕様?	変更	□台数	女の増減			
	変更前・変更後の	の単位	江面積あれ	たりの消	費電力	J			
	変更前(	)	変更後	(	)	増加率	(	)	%
	室用途(	)							
	変更内容 [	□機器	骨の仕様?	変更	□台数	め増減			
	変更前・変更後の	の単位	で面積あれ	たりの消	費電力	J			
	変更前(	)	変更後	(	)	増加率	(	)	%
	室用途(	)							
	変更内容 [	□機器	骨の仕様?	変更	□台数	女の増減			
	変更前・変更後の	の単位	で面積あれ	たりの消	j費電力	J			
	変更前(	)	変更後	(	)	増加率	(	)	%

# [給湯設備関係]

	平価の対象になる 「変更なし」か						(V)	に該	当し、	これ以	外につい	ハて
(V	い) 給湯機器の平	区均効≅	率について	10%	を超え	とない低っ	下					
	湯の使用用途	(				)						
	変更内容	□機器	器の仕様変	で更	□台数	枚の増減						
	変更前・変更後	後の平均	匀効率									
	変更前(	)	変更後	(	)	減少率	(	)	%			
	湯の使用用途	(				)						
	変更内容	□機器	景の仕様変	変更	□台数	枚の増減						
	変更前・変更後	後の平均	匀効率									
	変更前(	)	変更後	(	)	減少率	(	)	%			
	湯の使用用途	(				)						
	変更内容	□機器	景の仕様変	変更 アルフェ	□台数	枚の増減						
	変更前・変更後	後の平均	匀効率									
	変更前(	)	変更後	(	)	減少率	(	)	%			

#### [太陽光発電関係]

次に掲げる(い)、(ろ)のいずれかに該当 能が向上する変更」である変更。	し、これ以外については「変更なし」か「性							
(い) 太陽電池アレイのシステム容量について2%を超えない減少								
変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量								
変更前 システム容量の合計値(	)							
変更後 システム容量の合計値(	)							
変更前・変更後のシステム容量減少率(	) %							
(ろ) パネル方位角について 30 度を超えない変	更かつ傾斜角について 10 度を超えない変更							
パネル番号(								
パネル方位角 □30 度を超えない変更 (	)度変更							
パネル傾斜角 □10 度を超えない変更 (	)度変更							
パネル番号( )								
パネル方位角 □30 度を超えない変更 (	)度変更							
パネル傾斜角 □10 度を超えない変更 (	)度変更							